

委員長報告から

総務常任委員会

【先議分】

委員から、新型コロナウイルス関連広報事業について、広報は非常に大事だと思っており、第1波、第2波、第3波と、その時々局面に応じて伝える内容や優先度も異なってきたかと思うが、今後は、こういった形で取り組んでいくのかとの質疑があり、執行部から、今年度は、新たに、SNS広告や、街頭ビジョンでのスポット広告などにも取り組んだところであり、今後も様々な広報媒体を活用して、フェーズの変化に応じたタイムリーな情報提供に努めていきたいとの答弁がありました。

さらに、委員から、ワクチン接種が始まる中、SNS広告や街頭ビジョンでは、高齢者には情報が届きにくいと思われるが、高齢者への広報手段というのは何か考えているのかとの質疑があり、執行部から、高齢の方々に向けては、新聞などでの広報は、情報量が多く、効果的と考えられるため、多用していきたいと思っている、今後、ワクチン接種の実施主体である市町村とも連携をとりながら、効果的な手法を検討していきたいとの答弁がありました。

次に、委員から、私立高等学校等就学支援金事業について、今年度はコロナの影響で、年度途中で家計が急変した世帯も多いと思うが、そういった方々への支援はどうなっているのかとの質疑があり、執行部から、コロナの影響を受けた学校や世帯への助成金等の支援策については、漏れがないように、学校や保護者宛てに、通知やホームページ等を使って周知を徹底して行うとともに、受付も随時行っているとの答弁がありました。

次に、委員から、コロナ対策分の阿蘇くまもと空港創造的復興推進事業について、チャーター便造成支援ということだが、インバウンドの見通しが立たない状況の中、どのような方向性で事業を進めていくのかとの質疑があり、執行部から、本事業については、国際線ではなく、国内線のチャーター便造成を想定しており、今後の状況を見ながら、まず国内便についての支援をしていきたいとの答弁がありました。

【後議分】

委員から、くまモン隊管理運営事業について、コロナ禍であるが、予算額は前年度並みか、また、この予算は、従来のようにくまモンが、イベント等において、皆さんと触れ合うような活動を想定したものなのかとの質疑があり、執行部から、くまモン隊管理運営事業の予算額については、ほぼ前年度並みであり、活動については、コロナの影響によりイベント等への出勤は減っている状況であるが、国内外への動画配信、リモートでの観光・物産のPR活動、くまモンスクエアの定期的なステージなどを実施していく、また、くまモンのイラストを活用した商品等の発売によって話題性を高め、熊本のPRを続けていくとの答弁がありました。

次に、委員から、人件費について、令和3年度は前年度に比べて予算額が0.3%減額となっているが、理由は、職員が減ったということなのかとの質疑があり、執行部から、令和2年度の給与改定で、期末

手当支給額の引下げを行ったことが、減額の最も大きな理由であるとの答弁がありました。

次に、委員から、令和2年7月豪雨デジタルアーカイブ事業について、「令和2年7月豪雨の教訓を国民全体で共有する」ということだが、ホームページ等での閲覧が可能になるのかとの質疑があり、執行部から、現在、熊本地震デジタルアーカイブをホームページにより公開しているが、それを改修して、令和2年7月豪雨のアーカイブも掲載することとしている、また、国立国会図書館の東日本大震災のアーカイブからも、本県のアーカイブを検索できるようになっている、今後、全国のアーカイブ事業と連携しながら、水害、地震の教訓を共有し、災害対応力の向上を図っていききたいとの答弁がありました。

次に、委員から、『ONE PIECE』連携復興応援事業について、『ONE PIECE』は、国内外で大変人気があり、被災地への麦わらの一味の像の設置により大変すばらしい結果が出ていると認識している、今後、県下全域への波及を期待しているが、令和3年度の予算は地震対応分として組まれており、県下全域への波及という観点で別に取組や予算があるのかとの質疑があり、執行部から、『ONE PIECE』連携復興応援事業の中で、地域資源のさらなる魅力化に要する経費として、熊本の地域資源や文化芸能などとワンピースが連携した取組に対して支援する新規事業の予算を提案している、この事業の実施に当たっては県下全域を対象としており、地元市町村の主体的な関与や、著作権等の許諾などの調整は必要であるが、県南地域も含め積極的に取り組んでいきたいとの答弁がありました。

さらに、委員から、各自治体の積極的な参加が大事だと思うので、しっかり連携を取って取り組んでほしいとの要望がありました。

次に、委員から、阿蘇くまもと空港関連事業の中に、阿蘇くまもと空港の直轄事業負担金というのがあるが、これは空港の運営や事業に対する負担金なのかとの質疑があり、執行部から、本負担金については、民間の空港事業会社に対する負担金ではなく、国が空港に対して行うハード面の事業に対する県の負担分であり、負担割合は、おおむね3分の1であるとの答弁がありました。

厚生常任委員会

【先議分】

委員から、生活福祉資金貸付事業について、緊急小口資金の貸付審査では、熊本地震の際の貸付けに滞納があっても、総合的に審査するという改善がなされ、良い方向に動いたと思っていたところ、申請者が、理由が分からず貸付不承認となったケースがある。生活に困窮しているにもかかわらず借りられない状況であり、県社会福祉協議会へ運用改善を求めるべきではないかとの質疑があり、執行部から、県社会福祉協議会では、当初は、滞納者に対して、機械的に受け付けないという対応がなされていたが、柔軟な対応を求める国の通知を踏まえ、昨年5月20日以降は、資金の使途、必要性、償還能力等を総合的に審査して貸付けの承認・不承認を決定されている、具体的には、国からの通知に基づき、資金のギャンブル等への使用の可能性や就労先等の虚偽記載の可能性はないか、申請者が過去の貸付けにおいて著しく不誠実な対応をされた方でないか等を確認されているとの答弁がありました。

さらに、委員から、再度、県社会福祉協議会へ、しっかり対応していただきたいと伝えてほしいとの要望がありました。

関連して、委員から、生活福祉資金特例貸付けの償還については、どのような状況になっているのかとの質疑があり、執行部から、制度としては、貸付けから1年の据置期間を経て、緊急小口資金は2年間、総合支援資金は10年間で償還をすることとなっており、当初は、早ければ今年3月から償還開始となる方もいたが、制度の見直しにより、償還開始は令和4年4月からとなっているとの答弁がありました。

さらに、委員から、償還が困難な方も多くいると思うので、個別の状況に応じて対応してほしいとの要望がありました。

次に、委員から、新型コロナワクチン接種体制支援事業について、ワクチン接種に係る総合相談窓口は、具体的にはいつからどこに設置されているのか、また、相談件数や相談内容はどのような状況かとの質疑があり、執行部から、相談窓口については、専門的な質問にも対応できるよう県薬剤師会に設置し、2月15日から稼働している。現在のところ、1日20件ほどの相談があっており、基礎疾患のある方や医療機関からの問合せ、接種時期についての質問等が寄せられているとの答弁がありました。

さらに、委員から、今後、問合せが増えてくると思われるので、市町村と連携を取って、体制づくりをしっかりと行ってほしいとの要望がありました。

次に、委員から、冒頭の部長説明において、今後、新型コロナウイルス感染の再増加が見られた場合に、これまでよりも早いタイミングで、強い対策を迅速に講じてまいりたいという説明があったが、具体的にはどのようなことかとの質疑があり、執行部から、今回の本県独自の緊急事態宣言の経験を踏まえ、県全体の1週間の新規感染者が150人となった場合、あるいは熊本市内で110人となった時点で強い対策を前倒して実施することとし、あわせて医療機関の病床や宿泊療養施設の確保、ある程度若い方等について自宅療養を認めること等病床の余裕を持たせることで医療逼迫を防ぐ対策を総合的に行っていくとの答弁がありました。

【後議分】

委員から、保健環境科学研究所について、研究、検査機関として機能を発揮するためには新たな機器への更新が必要と思うが、保健環境科学研究所の機能充実について、どのように考えているのかとの質疑があり、執行部から、食品の残留農薬を検査するためのガスクロマトグラフィー等、検査に必要な機器は、適宜、更新をしており、研究の面からも、必要に応じて新しい機器に更新を行い、機能の充実を図っていききたいとの答弁がありました。

さらに、委員から、私たちの生活は感染症に限らずいろいろな危険にさらされているので、機能の充実を図り、県民の健康を守ってほしいとの要望がありました。

次に、委員から、災害弱者支援事業について、各市町村の要支援者個別計画の作成はどのような進捗状況かとの質疑があり、執行部から、計画の作成は、全市町村が行っているが、要支援者全員について作成しているのは10市町村のみであり、その中身についても、実効性を持たせるために工夫していく余地があるので、今後、その内容を向上させていきたいとの答弁がありました。

さらに、委員から、熊本地震から5年近く経過するが、計画作成は進んでいないという感じがしている、令和2年7月豪雨も発生しており、災害はいつまた発生するかわからない中で、スピード感を持つ

て取り組んでほしいとの要望がありました。

次に、委員から、感染防止に配慮した障害者福祉サービス等提供体制確保事業について、障害者施設入居者のマスク着用が徹底されていないという話を聞くが、クラスターの発生を防止するため、県から、消毒、マスク着用の徹底を強く指導できないのかとの質疑があり、執行部から、障害の特性によっては、マスクの着用ができないという方もおられ、入居者に強制することが難しい状況であるため、施設には、消毒や介護後の手洗い、手袋や防護服の着用を徹底してもらうとともに、研修の実施、資料やDVDを配付するなどして感染防止対策を行っていただいているとの答弁がありました。

次に、委員から、新型コロナウイルス感染症に関して、自分で調べる検査キットがあるが、陽性反応が出た場合の扱いはどうなるのかとの質疑があり、執行部から、医療機関が関与しているものであれば、当該医療機関から保健所に届出があるが、民間の検査機関と個人が直接郵送などでやり取りをされる場合には、陽性が陰性かの結果しか通知されないため、個人自らが保健所へ連絡していただくようお願いしており、必要に応じて保健所が正式に行政検査を実施することとなるとの答弁がありました。

次に、委員から、新型コロナワクチン接種体制支援事業について、令和2年7月豪雨の被災者のうち、他県へ避難されている方については、避難先でワクチン接種を受けられるのかとの質疑があり、執行部から、住民票所在地市町村が避難先を把握している場合は、当該市町村が避難先へ必要な書類を郵送するので、それにより避難先市町村で接種を受けることができることになるとの答弁がありました。

さらに、委員から、市町村としっかり連携を取って避難先の把握を行い、接種漏れがないように対応してほしいとの要望がありました。

関連して、委員から、精神障害、知的障害の方の接種については、集団接種会場へ連れていくのが困難と思われるので、高齢者と同様に施設で接種できるようにしてほしいとの要望がありました。

経済環境常任委員会

【先議分】

委員から、営業時間短縮要請協力金事業について、受付体制と申請、支払い等の状況を教えてほしいとの質疑があり、執行部から、審査人員を約80名強に増強したため、現時点で受け付けた申請件数のうち、1回目の時短要請分については、3月の第1週には、おおむね支払いできる見通しである一方、県全域を対象とした第3回の時短要請分については、引き続き全力で審査を進めていくとの答弁がありました。関連して、委員から、営業時間短縮要請協力金事業については、今後、新型コロナウイルス感染症の第4波を見据えて、事業者の規模や収益等に応じた支援を検討すべきではないかとの質疑があり、執行部から、先般、国会で新型インフルエンザ等対策特別措置法が一部改正された際、時短要請に伴う支援については、経営への影響度合いも勘案すべきとの附帯決議がなされており、今後の国の動きにもらみながら、研究を進めていきたいとの答弁がありました。

次に、委員から、事業継続・再開支援一時金事業について、どのようなスキームで行うのかとの質疑があり、執行部から、補正予算成立後の来週から申請受付を開始できるよう準備を進めており、要件などの制度については国の一時支援金を踏襲するとともに、対象は幅広い業種を考慮しており、新規開業者

等への特例措置も対応するとの答弁がありました。

さらに、委員から、様々な業種の事業者からの申請が予想されるが、申請受付体制も含めて、しっかりと対応してほしいとの要望がありました。

次に、委員から、県内宿泊応援キャンペーン第2弾について、どのようなスキームで実施するのかとの質疑があり、執行部から、詳細については今後検討するが、第1弾で恩恵を受けられなかった豪雨被災地や利用が少なかった平日に誘導できるよう助成金の上乗せを考えているとの答弁がありました。

【後議分】

委員から、球磨川流域ゼロカーボン先進地創出事業について、一定基準以上の断熱仕様住宅の新築リフォームに対する助成は、具体的にはどのような内容かとの質疑があり、執行部から、いわゆる建築物省エネ法に定められた本県の基準を上回る性能を持つ高断熱仕様を導入することによりCO₂削減を図るもので、追加建材費が100万円程度かかる見込みであり、補助率3分の1、上限30万円を考えている、球磨川流域をモデル地域に、政策誘導として、来年度は260件程度、3年間で780件程度と考えているとの答弁がありました。

次に、委員から、自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例の一部を改正する条例について、損害賠償保険等への加入を義務づけるというもので、非常によい内容だと思うが、条例改正に伴い今後どのような取組を行うのかとの質疑があり、執行部から、自転車保険加入の義務化の周知を行うとともに、自転車の安全な乗り方の指導、啓発を今後も継続して取り組んでいく、また、4月に、県警、市町村、教育関係、損害保険代理店協会等を構成員とする事業連携会議を開催する予定であり、県だけでなく、いろいろな方面からの周知など、工夫をしながら取り組んでいきたいとの答弁がありました。

次に、委員から、食品ロス削減対策推進事業について、食品ロスの削減に向けてどのように進めていくのかとの質疑があり、執行部から、食品ロスは、46%が家庭から排出されたごみ、53%が事業系という状況であり、生産製造、流通販売、消費の各段階で普及啓発を進めていくに当たって必要な施策を、来年度有識者会議を設置し、外部の御意見なども伺いながら検討していきたいとの答弁がありました。

さらに、委員から、世界で年間に廃棄される食品の量は、飢餓で苦しむ人たちに必要な量を大きく上回っていることなどの周知も必要であるし、来年度予算は少ないが、今後発展的に取り組んでほしいとの要望がありました。

次に、委員から、事業継続・再開支援一時金について、3月の申請受付開始後の申請状況はどのようなになっているかとの質疑があり、執行部から、3月1日から受付を開始し、3月12日現在、435件の申請があり、うち77件は既に支払い手続中である、また、2月の初旬からコールセンターを設けて相談対応をしているが、1,300件ほどの御相談をいただいているとの答弁がありました。

さらに、委員から、これから申請も増えてくると思うし、事業者の方からすると、これから年度末に向けて支払いも多くなってくると思うので、非常に大変な状況であると思うが、スムーズに支給できるように、今後も引き続き取り組んでほしいとの要望がありました。

次に、委員から、教育旅行誘致推進事業について、プログラムコーディネーターは、具体的にどのような業務を行うのか、また、熊本地震、新型コロナウイルス感染症の影響で、修学旅行客が落ち込んで

いるという話も聞くが、どのような状況かとの質疑があり、執行部から、プログラムコーディネーターは、旅行会社からの相談の対応、県内観光地の受入先との調整、現地での受入れ支援、誘致活動の調整等の業務を担うこととしている。修学旅行については、約10万人を受け入れていたが、熊本地震で減少し、ここ数年徐々に回復してきていたものの、新型コロナウイルス感染症の影響で、今年度は少し落ち込むのではないかと予測している、熊本地震を教訓とした教育旅行のプログラムを造成しており、例えば、阿蘇火山博物館の防災・減災プログラムや益城町の地震を教材にしたプログラム等を素材として、関東、関西などへのセールス活動を実施しているとの答弁がありました。

農林水産常任委員会

【先議分】

委員から、くまもとの魚緊急販売促進事業について、マダイなど天然魚のブランド化は難しく、大手スーパーに売り込もうとしても、一定数を毎日確保しないと買ってもらえず、むしろ養殖のマダイのほうが高いという状況の中で、県としては、どういう視点で魚価を上げていこうと考えているのかとの質疑があり、執行部から、天然魚については、漁獲量が安定しないこと等により、ブランド化を図ることが難しく、さらに近年は、養殖魚の品質が向上したこともあり、安定的に出荷できる養殖魚が好まれる傾向があるが、取扱い方の差別化や物語をつけることで、少しずつでも売っていきたいと考えているとの答弁がありました。

次に、委員から、「くまもと黒毛和牛」トップブランド戦略対策事業について、これまでの委員会の中で、県内の黒毛和牛はブランドがたくさんあり、統一ブランドをつくるのが難しいという話であったが、いよいよ一つにブランド化が図られるとのことであり、どのような形ができたのか教えてほしいとの質疑があり、執行部から、昨年6月から県内の牛肉銘柄を持つ畜産関係団体・企業等と調整を行い、同年8月に、これらの団体等で構成される「くまもと黒毛和牛のブランド力向上に向けた検討会」を立ち上げ、4回の検討会を経て、県内にある10銘柄が結束し、オール熊本で認知度向上に取り組むこと、統一ブランドの新ロゴマークを作り、売り込んでいくことで合意ができた、今後の予定としては、来月19日に県庁地下大会議室において発表イベントを開催し、令和3年度から首都圏等で販売していきたいと考えているとの答弁がありました。

さらに、委員から、今回の「くまもと黒毛和牛」という統一ブランドの下には、これまでのブランド名もつくっていると聞いているが、将来的には、少しずつでも、「くまもと黒毛和牛」のブランドに統一していくことにより、それぞれの生産者にプラスになるような戦略を続けていってほしいとの要望がありました。

【後議分】

委員から、卸売市場整備活性化事業に関連して、全国の卸売市場の多くは公設市場であるが、熊本最大の卸売市場である田崎市場は民設市場であり、施設は相当老朽化している。公設市場であれば更新が当然議論になっているところ、田崎市場は民設であるがゆえに、そのような動きがなかなか見えな

い。市場は公設、民設にかかわらず、公的な役割を担っており、この課題に対し、県としてどのように関わっていく考えかとの質疑があり、執行部から、卸売市場は、生産者と消費者をつなぐ架け橋として大変重要な機能を担っており、田崎市場については、一昨年の12月に知事出席の上で意見交換会を開催し、その際、老朽化の件も含め、今後の田崎市場について、熊本市、県及び田崎市場の三者で意見交換や勉強会をしていくということになっていたが、その後、コロナ禍もあり議論は進んでいない。しかし、卸売市場は、コロナ禍により農産物の流通が停滞する中、その受入れ先となるなど、ますますその役割は重要となっており、コロナ禍が落ち着いたら、勉強会を進めていきたいとの答弁がありました。

さらに、委員から、市場は、公設、民設にかかわらず、我々の生活の基本的なインフラの1つと捉えるべきであり、県民の台所として維持していくため、行政として責任を持って取り組んでほしいとの要望がありました。

次に、委員から、新規事業の就職氷河期世代の新規就農促進事業について、以前から、新規就農者へ準備資金を交付する事業があったと思うが、それとはどのように違うのかとの質疑があり、執行部から、従来からある農業次世代人材投資事業は、就農時の年齢が50歳未満の者を対象としており、就農前の研修期間中の資金と就農後定着するまでの資金の2つのタイプがあるが、このうち、就農前の研修期間中の資金については、就職氷河期世代の30代、40代の交付人数の追加が国の経済対策として措置されたことに伴い、今回の新規事業で特出しとして事業化したものであるとの答弁がありました。

次に、委員から、県産馬生産振興対策事業について、現在は肥育馬のほとんどを海外から輸入し、国内で肥育していると認識しているが、この事業において、県産馬の割合をどのくらいまで増やしていくのかとの質疑があり、執行部から、今回のコロナ禍において、輸入に頼った馬肉生産体制の脆弱性が浮き彫りになり、県産の素馬生産の必要性が高まったことから、生産頭数を現在の200頭程度から500頭程度まで増やし、屠畜頭数の1割程度を県産馬としていきたいとの答弁がありました。

次に、委員から、畜産物輸出拡大推進事業に関連して、熊本の馬刺しを輸出しようとする新たな動きがあるが、県では把握しているのかとの質疑があり、執行部から、情報は把握しており、輸出には、二国間協議が整う必要があるので、県としては、輸出希望者と馬肉処理業者のマッチングに取り組んでいるとの答弁がありました。

次に、委員から、スーパー中山間地域創生事業について、中山間地域は、担い手もかなり高齢化しているが、この事業を活用して、どのような活力のある中山間地域を目指すのかとの質疑があり、執行部から、スーパー中山間地域創生事業は、複数集落など、より広い地域を対象に、地元の意欲と市町村の覚悟を反映した取組を地域戦略として描いていただき、県も伴走しながら、目指す姿や目標を具現化することで、県下の中山間地域を牽引していくような地域を創生していきたいと考えているとの答弁がありました。

さらに、委員から、中山間地域が危機的状況にあるのは、共通認識だと思うが、事業を進める中で、その地域に、プレーヤーとなる若手農家がなかなかいないという点が、一番大きな悩みであり、それぞれの地域のJAを含めた農業団体にプレーヤーになってもらうことも考えてほしいとの要望がありました。

建設常任委員会

【先議分】

委員から、河川課の国直轄事業負担金について、国補正予算に伴う負担金の増があるが、立野ダムに係る金額と内容を教えてほしいとの質疑があり、執行部から、ダム事業の事業費に対する県負担の割合は、30%が基本であり、今回の補正は、事業費6億9,000万円に対して、県負担は1億7,800万円余となっている、内容は、ダムの湛水地内の斜面对策、土捨場整備及び管理設備関係の経費であるとの答弁がありました。

次に、委員から、今年度の土木部の予算は、通常分に加え、7月豪雨災害復旧分、国土強靱化分があるが、執行部として多額の予算を執行するに当たり、優先順位があるのかとの質疑があり、執行部から、被災地域の復旧、復興を最優先でやるべきと考えており、通常分も事業を精査しながら、優先順位が高いものから執行していく、また、国土強靱化分は来年度執行になると思うが、これらの予算をいろいろ組み合わせていくことにより、その後の防災に向けた対応もしっかり進めていくことができると思っている、今後も、地域の方々の声を聞きながら、効果ある事業に努めていくとの答弁がありました。

関連して、委員から、多額の予算を短期間に執行しなければならず、各方面から強い要望があるかもしれないが、県の特定の機関あるいは特定の業者に負担が過度に集中しないよう、バランスやタイミングを考えてほしいとの要望がありました。

【後議分】

委員から、都道府県派遣職員負担金について、土木部全体の他県派遣職員の受入れ状況はどうか、また、土木部においては、災害復旧等で業務量が増える中、他県派遣職員等で対応しているが、職員は疲弊し限界が来ているのではないかと考えており、職員の確保を急ぐ必要があると思うが、現在の土木技術職員の採用に向けてどのような取組を行っているのかとの質疑があり、執行部から、来年度の他県派遣職員は、土木部全体として、19名を予定している。また、土木の技術職員の採用に向けては、大学の工学部に直接出向いてのリクルート活動や大学生や高校生のインターンシップの受入れ等により、採用試験受験につなげていく取組を行っている、土木部としても、土木技術職員の確保は喫緊の課題として考えており、今後も一丸となって取り組んでいくとの答弁がありました。

次に、委員から、単県街路促進事業費の熊本都市圏の渋滞対策の検討に要する経費について、具体的にどのような内容なのかとの質疑があり、執行部から、熊本都市圏総合交通戦略に位置づけた施策として、パークアンドライド駐車場の拡大に向けた社会実験の実施、右折レーン延伸などの交差点改善、及び熊本都市圏南部の渋滞対策についての具体的な方策の検討を行うこととしているとの答弁がありました。

次に、委員から、入札制度について、これまで総合評価落札方式であったものが、4月1日から、土木A2ランク以下は全て指名競争入札方式に見直すということだが、総合評価落札方式を導入してきた経緯や目的がある、価格競争だけの指名競争入札方式に戻すことはいかかなものかと思うが、土木部として、どのような理由で指名競争入札を導入するのかとの質疑があり、執行部から、災害復旧や国土強

靱化で工事量が増え、迅速な発注が求められる中、入札手続期間の2週間程度の短縮、提出資料の大幅な簡素化、受発注者間の事務負担軽減の観点から、指名競争入札への見直しを予定しているが、今回の指摘を受け、再度検討したいとの答弁がありました。

次に、委員から、令和2年7月豪雨により河川に堆積した土砂の撤去について、土捨場は個々で状況が違うようだが、整地の状況等はどのようになっているか、また、撤去した土砂を運ぶダンプが頻繁に走行することについて、道路沿線の住民から不平不満が出ていないかとの質疑があり、執行部から、土砂の処分先は、可能な限り、工事間流用を行っているが、民間の処分地を活用する場合は、整地費用も含めて処分料をお支払いしている、整地が適切になされているか、現場の状況を確認したい、ダンプの走行により、住民の生活道路等の路面が少し荒れてくる懸念があるが、現場を確認し、必要に応じて、道路管理者とも協議のうえ、補修などを行いたい、また、人吉球磨地域では、各ダンプに発注者と施工業者を示したゼッケンを付け、住民の理解を得るための取組を始めているとの答弁がありました。

教育警察常任委員会

【先議分】

委員から、熊本県教育情報化推進事業について、1人1台端末を導入する際は、学校現場任せでなく、専門家を派遣するなどして、利活用できる方策を考えていくべきではないかとの質疑があり、執行部から、県立高校については、専門的な知識を有するICT支援員を4校に1人程度の割合で配置して学校現場での利活用につなげることとしており、また、端末導入時には、本庁や教育センターの指導主事等が現場研修等を行い、サポートしていくとの答弁がありました。

さらに、委員から、これからICT利活用が始まるが、小学校から高校まで段階的に利活用が図られるように環境整備をしてほしいとの要望がありました。

次に、委員から、教育センター費の研修事業費について、新型コロナウイルス感染症の影響で、初任者研修に要する経費が減額されているが、所定の研修は実施されたのかとの質疑があり、執行部から、当初対面で計画していた研修は実施できなかったものの、研修内容を精選した上でオンライン研修等を取り入れ、必要な研修は実施している、今後も、2年目研修等において、演習などの実践的指導力を高めるよう研修内容を検討し、充実を図っていききたいとの答弁がありました。

また、委員から、水産高等学校実習費についても、同様に、減額されているが、必要な実習は終えることができたのか、それとも次年度での対応となるのかとの質疑があり、執行部から、コロナ禍で実習開始の遅れ、長期実習、遠方への実習の見送りはあったが、停泊した船での実習を行う等により対応しており、実習日数の不足については、次年度以降に工夫して行っていききたいとの答弁がありました。

【後議分】

委員から、警察本部の安全安心まちづくりモデル事業について、通学路の見守りカメラは、何台設置するのかとの質疑があり、執行部から、5つの小学校校区に4台ずつの20台を設置する予定であり、設置場所については、声かけ事案等の発生状況を踏まえながら選定していくこととしているとの答弁があ

りました。

次に、委員から、警察官の新型コロナウイルスワクチン接種について、どのように対応することになっているのかとの質疑があり、執行部から、優先接種の対象には入っていないため、一般の方と同じタイミングでの接種とならざるを得ないとの答弁がありました。

さらに、委員から、社会福祉施設等、優先接種の対象施設に出入りする警察官については、クラスターの発生により県民の安全と命を守る警察行政が立ち行かなくなるために、優先順位を上げてもらえるよう国に要望してほしいとの要望がありました。

次に、委員から、交通安全施設費について、信号機の設置に関する要望数ほどの程度あるのかとの質疑があり、執行部から、信号機については、年間に100基程度の要望があり、実際の設置基準に該当する15基から20基程度を新設しているとの答弁がありました。

次に、委員から、中学校の35人学級導入に伴う教職員の配置について、どのような計画になっているのかとの質疑があり、執行部から、中学校の35人学級導入について、対象となる32校に対して42名の配置を考えており、基礎的な定数に加えて国から加配されている教職員を配置することで、学校現場とも調整しながら、混乱のないよう対応していきたいとの答弁がありました。

次に、委員から、県立高校魅力化きらめきプランについて、熊本市内の県立高校や私立高校に生徒が一極集中する傾向がある中、地域の県立高校の魅力化を図ることは難しく、県立高校だけの検討ではなく、地域振興の視点や私立高校との関係等も含め、全体での議論が必要と考えるが、どのように進めていくのかとの質疑があり、執行部から、魅力化の方向性として、スクールミッションの明確化など地元自治体や知事部局と一体となった取組、県立高校の強みである高校間連携による各学校の教育内容の充実、全ての県立高校における情報発信力の強化の3点を考えているとの答弁がありました。

さらに、委員から、定員を満たしていない学校においては、特に生徒や保護者、職員の活力を維持できるよう魅力化を図ってほしいとの要望がありました。

関連して、委員から、生徒や保護者は、将来の夢がかなう近道となる学校を望んでおり、より特色を出さないと県立高校は選択されなくなると思うので、この際、様々な課題を洗いざらい検討する必要があるのではないかとの質疑があり、執行部から、生徒や保護者に選んでもらえる高校をどうつくり上げていくかが大事ではないかと考えているが、生徒や保護者へのアンケートでは、将来の進路をどう実現してもらえるのかに関心が高い、このため、要望に対して各高校でどこまで、どういう形で実現をしていくのかについて、ある程度特化せざるを得ないという部分と子供たちの多様なニーズにどう応えるかという部分のバランスを考慮しつつ、地元にも入ってもらいながらしっかり議論していきたいとの答弁がありました。

高速交通ネットワーク整備推進特別委員会

本委員会は、高速交通体系に関する件、熊本都市圏交通に関する件について、審議してまいりました。本年度におきましては、委員会を4回開催し、審議を行いました。主な内容を、要約して御報告申し上げます。

まず、「高速交通体系に関する件」では、高規格幹線道路等の整備、航空路線の利用促進、熊本空港の運営の民間委託とアクセス改善について、執行部から説明がありました。

これに対し、熊本天草幹線道路の整備について、委員から、天草地域は県内有数の観光地であるが唯一、90分構想が実現していない、早急に整備する必要があるとの意見が出され、執行部から、国整備区間では、熊本宇土道路や宇土道路の整備が進められ、宇土三角間は計画段階調査に着手されている、また、県整備区間では、本渡道路の令和4年度開通を目標に、橋梁工事等に全力で取り組んでいる、大矢野道路も昨年度事業化し、調査設計を進めているとの答弁がありました。

また、国道3号植木バイパスについて、委員から、県もしっかり後押しして欲しいとの意見が出されました。

次に、航空路線の利用促進について、委員から、コロナ禍で運休している国際線の運航再開の動きはあるのかとの質疑があり、執行部から、いつ再開になるかは、まだ見えないが、航空会社とのオンラインミーティング等、できることを進めているとの答弁がありました。

次に、熊本空港の運営の民間委託について、委員から、新ターミナルビルは2023年を目途に建設が進んでいるが、アクセス鉄道の整備を前提とした設計かとの質疑があり、執行部から、新ターミナルビル建設にあたっては、アクセス鉄道を想定したコンセッションの提案書に沿って進められているとの答弁がありました。

次に、熊本空港へのアクセス改善について、委員から、アクセス鉄道を建設しない場合、将来、622万人の航空需要に対応できるのかとの質疑があり、執行部から、今後、交通事業者を含めて有識者で設置する空港アクセス検討委員会でも議論していきたいとの答弁がありました。

また、委員から、コロナが収束して改めて議論すべきではないかとの質疑があり、執行部から、コロナ対策には万全を期すが、空港アクセス改善については長年の県の課題であり、このような中長期的課題については、県議会をはじめ検討委員会などで広く議論していきたいとの答弁がありました。

また、委員から、アクセス鉄道は、空港利用者のみならず、運動公園の利用者にも非常に重要であり、県民への広報はどのように行っていくのかとの質疑があり、執行部から、県としても、空港アクセス同様、長年の課題であった運動公園、免許センターのアクセス改善にも寄与すると考えており、引き続き、県民に幅広く周知していくとの答弁がありました。

また、委員から、アクセス鉄道の整備により、将来的な企業誘致、運動公園のイベントの数が伸びる、人口減少に対する対応という観点からもアクセス改善を検討すべきとの意見や旅客者数の増加をしっかりと目標に据えて取り組む必要があるとの意見が出されました。

次に、「熊本都市圏交通に関する件」では、現状及び施策の主な取組について、執行部から説明がありました。

これに対し、「熊本市を中心とした新たな道路ネットワーク」について、委員から、新広域道路交通計画に位置付けを目指すとのことだが、自動車専用道路など、どのような道路を目指しているのかとの質疑があり、執行部から、県としては、より高い定時性を備えた道路ネットワークが必要であると認識し、検討しているとの答弁がありました。

関連して、委員から、新計画は、国や熊本市と連携し、できるだけ早く作って欲しい、新計画に熊本

都市圏道路が位置付けられた後の事業手法についても、今から考えて前に進めていただきたい、そして、多くの県民の皆さんと想いを共有し、共感を得ながら進めていくことが大事であると意見が出されました。

また、バス共同経営について、委員から、様々な地域から出発したバスが、都市圏に集まってくる、どこかで乗り換えを行うようにすれば良いのではないかとの質疑があり、執行部から、都市部の中心部に行くほど、伴走路線が重複をする状態がどうしても発生する、引き続き、バス会社や熊本市と連携しながら考えていきたいとの答弁がありました。

また、委員から、バス会社の経営が維持されないといけない、県としても必要であれば財政面でしっかりと支援していただきたいとの意見や、県民の利便性の向上が重要であり、定額制運賃の導入など、「県民に変わった、良くなった」と思われる取組が必要との意見が出されました。

また、交差点での渋滞解消について、委員から、県立劇場前の交差点での社会実験実施に感謝する、コロナ収束後、多くの利用が見込まれる県立劇場が利用しやすくなるよう、交通渋滞の解消をお願いするとともに、県下の類似の交差点も改善をお願いするとの意見が出されました。

有明海・八代海再生特別委員会

本委員会は、有明海・八代海の環境の保全、改善及び水産資源の回復等による漁業の振興に関する件について、審議を行ってまいりました。

本年度におきましては、これまで委員会を4回開催し、昨年2月に見直しが行われました「有明海・八代海等の再生に係る提言」を踏まえ、①抜本的な干潟等再生方策の検討、②アサリ等の水産資源回復等による漁業の振興、③再生に向けた調査・研究の充実、④上流から下流まで連携した海洋ごみ等対策の推進、について重点的に審議を行いました。

また、昨年11月には、塩屋漁港及び熊本港の土砂処分場の現状を調査するとともに、網田漁業協同組合においては、アサリ増殖の先進的な取組み等について調査を行ってまいりました。

それでは、本委員会に付託されました調査事件の審議の内容を要約して御報告申し上げます。

まず、執行部から、有明海・八代海の環境の保全、改善及び水産資源の回復等による漁業の振興について、対応状況や取組みについての説明がありました。

これに対し、委員から、県内の漁港と港湾における既存の土砂処分場は、今後4年から7年で満杯になるとの見通しだが、新たな土砂処分場の建設などについて、早期に検討する必要があるのではないかとの質疑があり、執行部から、塩屋漁港や熊本港等にある土砂処分場の満杯後を見据え、現在、関係部局と関係市町、漁港と港湾が連携し、検討を進めている、また、国に対しても必要な支援を求めていくとの答弁がありました。

次に、委員から、地域毎に行われているアサリ増殖の様々な取組みについては、一定の効果があつたと思うが、海域全体のアサリ資源回復のための広域的な母貝団地形成については、今後どのように取り組んでいくのかとの質疑があり、執行部から、成功事例を基に、各地先でアサリ増殖に取り組んでいただき、母貝団地を造っていくとともに、覆砂等による漁場環境の改善も図りながら広げていきたい、ま

た、来年度から国と有明海沿岸4県が協調した取組みが、新しい形で動き出す予定であり、今後でもできることをしっかりとやっていくとの答弁がありました。

次に、委員から、八代海湾奥部については、熊本地震の影響で浸食はあったものの、毎年土砂が堆積しているという結果がでていますが、このような状況を踏まえ、県は今後どのように取り組んでいくのかとの質疑があり、執行部から、地元では土砂堆積の浅海化による防災面の懸念があることから、高潮対策や河川改修、背後農地の排水対策等を計画的に実施しており、今後も地元と協議しながら防災対策を計画的に実施するとともに、引き続き地元の意向を確認していくとの答弁がありました。

関連して、委員から、有明海・八代海再生を進めていく上で、何が異変の原因なのか、正しい原因分析がなければ正しい対策は打てない。調査活動は非常に大事だと思うが、具体的な施策につながるような調査をしてもらいたいとの要望がありました。

次に、委員から、環境基準が設定され、海の水質は改善されてきていると思うが、その一方で、赤潮の発生件数は増加しており、この原因は何かとの質疑があり、執行部から、赤潮の調査頻度が増え、調査精度が向上したことが背景にあるとの答弁がありました。

さらに、委員から、赤潮の発生状況を調査し、養殖業者に情報提供を行うことも大事だと思うが、赤潮による漁業被害を最小化するため、養殖技術を高めるための技術開発を推進して欲しいとの要望がありました。

次に、委員から、コロナ禍の中、プラスチックごみの増加が懸念されているが、排出抑制の取組の中で、強化していく部分や新たな取組はあるのか、との質疑があり、執行部から、ポイ捨て防止の啓発として、例えば、キャンプ場や砂浜など、外でのゴミの排出が見込まれる場所において、スマホ上で啓発を行うなど、コロナ禍の中でのゴミ排出状況の変化を踏まえた取組を行いたいとの答弁がありました。

次に、委員から、熊本県漁港建設協会と大規模災害発生時の災害協定を締結したとの説明があったが、具体的にどのような取組なのかとの質疑があり、執行部から、取組として、①漁港施設の応急対策と②作業船の確保の2つがあり、加えて、その他にも災害発生時の情報収集活動等があるとの答弁がありました。

以上が本年度審議された主な内容でございますが、議員各位におかれましては、よろしく御賛同賜りますようお願い申し上げまして、有明海・八代海再生特別委員長の報告を終わります。

地域対策特別委員会

本委員会は、地方創生に資する産業人材確保に関する件、行政サービスの維持向上に関する件、以上2件について審議を行ってまいりました。

本年度におきましては、これまで委員会を4回開催し、審議を行いました。また、昨年5月には、正副委員長が芦北地域振興局を訪れ、県境を挟んだ市町村の連携に関して現地調査を行いました。本年度は、昨年度末から引き続き新型コロナウイルス感染症への対応に加え、令和2年7月豪雨への対応も加わり、審議の内容も大きく影響を受けることとなりました。

それでは、本委員会に付託されました審議の内容を、要約して御報告申し上げます。

まず、地方創生に資する産業人材確保に関する件であります。

執行部から、6月定例会では新型コロナウイルス感染症による経済・雇用への影響と国や県の対応について説明があり、9月定例会以降、直近の雇用状況や補正予算で措置された関係事業の説明、コロナの影響を契機とした地方回帰の状況などの説明が行われました。また、今定例会では、これまでの本委員会での意見等を踏まえた「新しいくまもと創造に向けた基本方針」及び「第2期熊本県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の産業人材確保関係部分についての説明が行われました。

これに対し、委員から、介護人材の確保について、熊本市外の郡部における人材不足が顕著となる中、どのように取り組んでいくのかとの質疑があり、執行部から、県内各地域で就職相談会を開催するなど事業者と求職者とのマッチングに取り組んでいるほか、処遇改善や定着促進等の取組みにより離職率の改善等が図られているとの答弁がありました。

次に、委員から、コロナ禍での外国人技能実習生の取扱いの問題、現場での実習生の充足状況に関する質疑があり、執行部から、帰国できない技能実習生は国の特例措置で在留資格を特定活動に変更し、引き続き国内就労が可能になること、解雇された場合は転職できること、入国制限による外国人材の不足に関してはまず帰国できない方を活用いただいているとの答弁がありました。

次に、委員から、漁業新規就業者が増加傾向だがどのような方々が就業されているのか、また、新規就農者について新規学卒やUターン、雇用就農の減少の原因は何かとの質疑があり、執行部から、漁業新規就業者の増加は熊本県漁業就業支援協議会を設立し、新規就業希望者の掘り起こし等を行った成果であり、漁業新規就業者には県内出身者だけでなく県外からの移住者も含まれること、また、新規就農者における新規学卒及びUターンの減少は、農産物の価格低迷等により就農を一時的に見合わせたことなどが原因であり、雇用就農の減少は他産業の雇用状況が良かったことが影響しているとの答弁がありました。

次に、委員から、コロナの影響により就職氷河期を上回る就職難が懸念されている中で、県の取組を問う質疑があり、執行部から、大学生及び県外からのUターン者向けのオンライン合同説明会や高校生向けの企業説明会を実施したこと、また、高校へのキャリアサポーターの配置期間を3月まで延長したとの答弁がありました。

次に、委員から、女性の意見としてコロナ禍でテレワークが進み、安心して子育てすることができたという意見が紹介され、テレワークは、女性人材の確保や少子化対策などにもつながり、県の新しい基本方針の着眼点にも女性の参画が挙げられており、その実現に向け力を入れてほしいとの要望がありました。

次に、委員から、コロナの影響を契機とした地方移住希望者や地方への本社機能移転を考える企業の増加等を踏まえ、地方移住、企業誘致、観光振興等の施策について、今後、意識すべき点や県の役割を問う質疑があり、執行部から、本県への企業と人の流れを取り込むため、デジタル技術を使った情報発信や移住希望者のデータベース化を図るほか、観光施策等による関係人口の増加、IT・コンテンツ関連企業等の誘致促進を図り、また、意欲ある市町村と連携して移住定住を推進するとの答弁がありました。

次に、行政サービスの維持向上に関する件であります。

執行部から、6月定例会では、昨年度実施された市町村アンケートの結果を踏まえた行政サービス維持向上の取組について、9月定例会以降は、7月豪雨の被害状況、復旧・復興に向けた被災市町村支援等とともに、行政のデジタル化・広域連携の推進について説明がありました。

これに対し、委員から、火葬場やし尿処理など広域連携が進んでいない分野もある、また、消防の連携の動きはどうなっているかとの質疑があり、執行部から、火葬場やし尿処理については、ある程度段階的に進むのではないかと、消防については、消防指令の共同運用について実務レベルで市町村と消防本部とで検討委員会を設置し検討を進めているとの答弁がありました。

次に、委員から、7月豪雨の被災地においては、市町村の横の連携を図ることでそれぞれの負担を軽減できる可能性があると思う、横の連携に取り組んでいるのかとの質疑があり、執行部から、現在県が直接入っていく垂直補完を進めている、横の連携はおそらく今後動きが出てくるとの答弁がありました。

次に、委員から、地方行政のデジタル化は国主導で強力に進めるべきだが、熊本県でもしっかりとしたシステムを構築してほしいとの意見や、市町村との連携は如何との質疑があり、執行部から、国のデジタル庁設置などの早い動きに県も市町村も対応していくので、動きが出てくると考えるが、市町村では人材不足の部分もあるため、状況を把握し、県としても必要な支援を行っていききたいとの答弁がありました。

以上が本年度審議された主な内容であります。議員各位におかれましては、よろしく御賛同賜りますようお願い申し上げます。地域対策特別委員長長の報告を終わります。